

平成27年度 第1回羽幌町就学前子育て支援審議会 会議録

- 1 開催日時 平成27年 7月 6日(月) 午後6時00分～午後6時35分
- 2 開催場所 羽幌町すこやか健康センター
- 3 出席委員及び欠席委員の氏名
 - (1) 出席委員：小川 礼子、若林 めぐみ、坂本 愛、金子 美幸、端 紀美枝、阿良 由香、加藤 五月、大水 隆司、小國 美恵子
 - (2) 欠席委員：大長 司、坂本 浩之、三谷 博子、斉藤 真治、畑 史彦
- 4 説明のため出席した事務局職員の氏名
福祉課長 熊木 良美、子ども係長 宇野 延仁、子ども係主事 津田 聖也
- 5 会議の公開、非公開又は一部公開の別 公開とする
- 6 議題及び議事の要旨
 - (1) 議 題 羽幌保育園の現状等について
 - (2) 議事要旨

○事務局より資料について説明。

今後は、保護者の方々・職員含む保育園関係者、町議会との相談、また、役場内における協議を経て、今年度内にこれからの方針を決めたいと考えている。

今回は現在における情報提供だが、今後は各関係者との協議を経て、その状況については、この審議会で報告・説明をし、必要に応じて答申という形で求める場合もあるかもしれないが、その辺りを含んでもらい、本日は忌憚のない意見をお願いしたい。

○質疑・意見等(以下のとおり)

委員：各関係者等との協議を経て、今年度中には方針を出していくという考え方で良いか？

事務局：町としては今年度中に方針を出し、出来れば来年度の募集を始めなければならない時期、本年12月頃までには明確にしていきたいという考えでいる。ただ、あくまでも皆様方との協議を経た上でということになる。

(追加で説明)

事務局：資料2ページの2の園児数について、現在の園児数のまま行けば、平成28年度には現在いる4歳児9人が卒園し、平成29年度以降は現在2歳児の6人となる可能性もある。こういう状態が良いのか、羽幌町の方に色々な形で意見等が寄せられている状況。羽幌町として子どものことを第一に

考える必要があるが、成長過程に及ぶ教育的な部分が果して満足に提供できるかが大きな問題になってくる。年齢の違う園児がいれば、それぞれの交流等、色々な形で学ぶ、あるいは教えることが出来ると思う。その他、園内行事への影響等もあり、保護者の協力も必要になるが、先に申し上げた教育的な部分がやはり一番気になる。

委員：保護者の方達の考え方というのも大事だと思うが、羽幌保育園に子どもを預けている保護者の方の考え方というのは、行政として聞いているのか？

事務局：今年4月に保護者の方に対してアンケートを実施している。現在、集計・分析中なので細かな数字・内容について、報告する段階にない。整理が済んだら報告し、公表もあり得る。ただ、その状況については、保護者の方と十分協議する内容の資料なので、まだ保管しているということでご理解いただきたい。

ただ、「町が運営すること」を重視している理由は少ないような受け止め方である。まだ途中なので明言は避けるが、そういう状況にあるということは報告出来る。

委員：他の幼稚園等もあるので、子どもが増えないというのは、運営が厳しい状況にあると思う。

委員：運営に係る経費について、平成27年度見込みで一般財源額36,325千円となっているが、羽幌保育園が閉園になれば、この分はかからないのか。

事務局：運営に係る経費というのかからないことになる。

委員：ここで議論することではないかもしれないが、その分を子育て支援に充てていく、還元していくという考え方にはなるのか？

事務局：羽幌町の全体的な予算の中から出ていることから、最終的に決めるのは理事者の判断になるが、担当課としては、なんとか、ある程度は確保していきたい。ただ、羽幌町全体として子育て支援には今後とも力を入れていくという方針を打ち出しているので、出来る限り努力・確保し、なおかつ、子育て支援の施策に回るような形で取り組んでいきたいと考えている。

委員：運営経費の中の旅費について、平成26年度決算額と平成27年度予算額をみると増えているがどうしてか？その内容はなにか？

事務局：平成26年度予算額も平成27年度の予算額程度見込んでいたが、実績として平成26年度が少なかった。内容としては、先生方の研修等に係る旅費。

委員：羽幌保育園の人数が少なくなっているが、今年度も辛うじて運動会・お遊戯会等の行事を行える。ただ、これ以上少なくなり継続していくのであれば考えなければならないと思う。

次回開催日は未定だが、各関係者等との協議を経て、今後の状況を見ながら、改めて案内することとし、審議会を終了した。

平成27年度第1回 羽幌町就学前子育て支援審議会

と き 平成27年7月6日(月)午後6時

ところ 羽幌町すこやか健康センター

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 審議会委員及び事務局職員の紹介
- 4 議 題
「羽幌保育園の現状等について」
- 5 その他
- 6 閉 会

「羽幌保育園の現状等について」

1 羽幌保育園の概要

(1) 認可開園日

昭和43年4月

(2) 施設の状況

①建築年 昭和43年

②建物の面積 390.86㎡

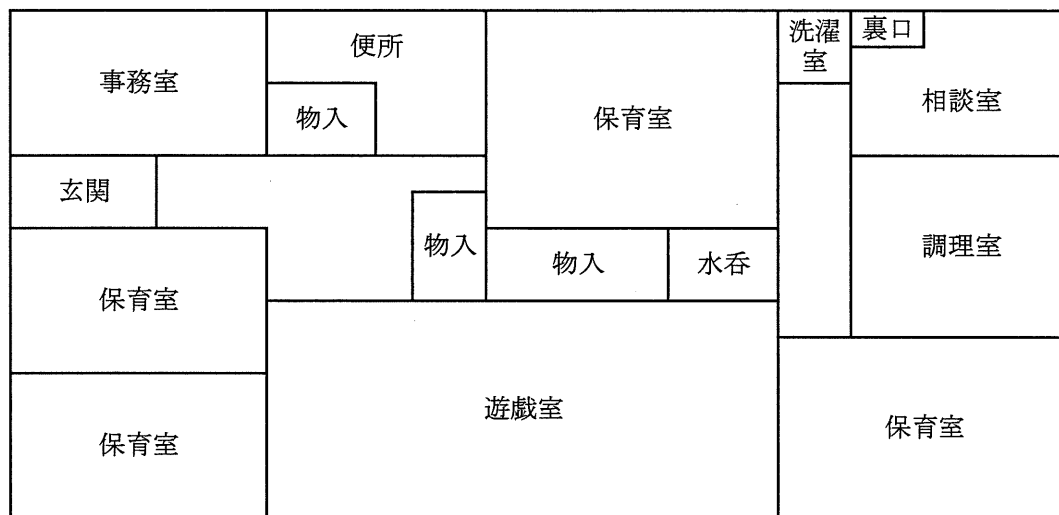
③敷地面積 2,558.96㎡

④構造 木造モルタル

⑤修繕経過

| 年月 | 内容 |
|-------|--------------------|
| 昭和43年 | 新築 |
| 昭和58年 | 屋根葺き替え |
| 平成8年 | 床補修(保育室、管理人室、事務所他) |
| 平成15年 | 屋根葺き替え |
| 平成17年 | トイレ改修 |
| 平成19年 | 保育園裏出入口改修 |

⑥建物の平面図



(3) 入所定員

90名

(4) 施設の開所時間

【月～金】7:45～18:00 【土】7:45～13:00

(5) 職員の状況

| | 施設長 | 保育士 | 調理員 | 公務補 | その他 | 合計 |
|-----------|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| 羽幌保育園 | 1人 | 3人 | 2人 | 1人 | 1人 | 8人 |
| 子育て支援センター | | 2人 | | | | 3人 |

2 羽幌保育園の園児数について

(1) 現在の園児数 (H27.6現在) 及び今後の見込み園児数

| | 0歳 | 1歳 | 2歳 | 3歳 | 4歳 | 5歳 | 合計 |
|---------|----|----|----|----|----|----|-----|
| H27.6現在 | 0人 | 0人 | 6人 | 0人 | 9人 | 0人 | 15人 |
| H28見込 | 0人 | 0人 | 0人 | 6人 | 0人 | 9人 | 15人 |
| H29見込 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 6人 | 0人 | 6人 |
| H30見込 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 6人 | 6人 |

(2) 過去の園児数 (年間の平均)

| | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 児童数 | 57人 | 55人 | 49人 | 46人 | 52人 | 50人 | 44人 | 23人 |

3 羽幌保育園運営に係る経費について

単位：千円

| | | H26(決算) | H27(予算) | H28 | H29 | H30 |
|--------------|---------------|---------|---------|--------|--------|--------|
| 歳出 | 報酬 | 4,539 | 4,539 | 4,539 | 4,539 | 4,539 |
| | 賃金(H27～決算ベース) | 7,445 | 8,000 | 8,000 | 8,000 | 8,000 |
| | 報償費 | 21 | 36 | 36 | 36 | 36 |
| | 旅費 | 66 | 259 | 259 | 259 | 259 |
| | 需用費 | 5,606 | 6,517 | 6,517 | 6,517 | 6,517 |
| | 役務費 | 425 | 646 | 646 | 646 | 646 |
| | 委託料 | 131 | 236 | 236 | 236 | 236 |
| | 使用料 | 1 | 11 | 11 | 11 | 11 |
| | 原材料費 | 23 | 76 | 76 | 76 | 76 |
| | 備品購入費 | 165 | 106 | 106 | 106 | 106 |
| | 負担金補助 | 52 | 83 | 83 | 83 | 83 |
| | 人件費(3名正職員) | 18,500 | 19,000 | 19,000 | 19,000 | 19,000 |
| 歳出計 | 36,974 | 39,509 | 39,509 | 39,509 | 39,509 | |
| 歳入 | 保育料 | 5,014 | 2,600 | 2,600 | 2,600 | 2,600 |
| | 用地使用料 | 0 | 7 | 7 | 7 | 7 |
| | 使用電話料 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| | 職員給食個人負担 | 586 | 576 | 576 | 576 | 576 |
| | 歳入計 | 5,600 | 3,184 | 3,184 | 3,184 | 3,184 |
| 一般財源額(歳出－歳入) | 31,374 | 36,325 | 36,325 | 36,325 | 36,325 | |

※賃金は予算額ではなく、決算額ベースで算出。

※平成27年度以降の人員費は昇給を見込んでいない。

※保育料は現在の園児数から算出。

4 利用者負担額（保育料）について

| 世帯の階層区分 | | 利用者負担額（月額） | | | | |
|---------|-------------------------------------|------------------------|----------------------------------|----------------------------------|----------|---------|
| 階層区分 | 定義 | 第2号認定（3歳以上） | | 第3号認定（3歳未満） | | |
| | | 保育標準時間 | 保育短時間 | 保育標準時間 | 保育短時間 | |
| 第1階層 | 生活保護法による被保護世帯 | 0円 | 0円 | 0円 | 0円 | |
| 第2階層 | 第1階層を除き、所得割課税額が0円の世帯（均等割のみ課税世帯を含む。） | 6,000円 | 6,000円 | 9,000円 | 9,000円 | |
| 第3階層 | 第1階層を除き、所得割課税額が0円以外の世帯 | 所得割課税額が48,600円未満である世帯 | 16,500円 | 16,300円 | 19,500円 | 19,300円 |
| 第4階層 | | 所得割課税額が97,000円未満である世帯 | 27,000円 | 26,600円 | 30,000円 | 29,600円 |
| 第5階層 | | 所得割課税額が169,000円未満である世帯 | 3歳 41,500円 | 3歳 40,900円 | 44,500円 | 43,900円 |
| | | | 4歳以上 36,690円 | 4歳以上 36,100円 | | |
| 第6階層 | | 所得割課税額が301,000円未満である世帯 | 3歳 42,790円 4歳以上 36,690円 | 3歳 42,790円 4歳以上 36,100円 | 61,000円 | 60,100円 |
| 第7階層 | | 所得割課税額が397,000円未満である世帯 | | | 80,000円 | 78,800円 |
| 第8階層 | 所得割課税額が397,000円以上である世帯 | 104,000円 | | | 102,400円 | |

※ひとり親家庭世帯、在宅障害児（者）のいる世帯等については下記の表のとおり

| 階層区分 | 利用者負担額（月額） | | | |
|------|--------------|---------|--------------|---------|
| | 第2号認定（3歳以上児） | | 第3号認定（3歳未満児） | |
| | 保育標準時間 | 保育短時間 | 保育標準時間 | 保育短時間 |
| 第2階層 | 0円 | 0円 | 0円 | 0円 |
| 第3階層 | 15,500円 | 15,300円 | 18,500円 | 18,300円 |

5 羽幌保育園の協議に係るこれまでの経過

| | |
|----------------------|---|
| 平成17年 | 羽幌保育園園舎の老朽化に伴う保育環境の悪化もあることから「児童福祉施設検討委員会」設置し、将来の羽幌町の児童福祉施設のあり方について協議を開始。 |
| 平成18年 | 平成17年から「児童福祉施設検討委員会」にて、幼保一元化・留守家庭児童会等の他施設の併設・羽幌保育園の民営化等について議論をしてきた中で、国は「認定こども園制度」法定化したものの、その後の政権交代等により制度改革の動きがあることから、羽幌町における議論は休止状態となった。 |
| 平成23年11月 | 政府が幼保一元化施設の「総合こども園」創設を柱とする「子ども・子育て新システム」という新施策を公表し、国の子育て施策の方針がみえてきたことから「児童福祉施設検討委員会」を改めて設置し、羽幌町における児童福祉施設のあり方について協議を再開。 |
| 平成23年12月～ 平成24年6月 | 泉学園より「認定こども園」開設に係る支援要望が羽幌町に提出され、その時点においては、羽幌町としても当該計画に相乗りすることが望ましいと検討したが、このような羽幌町の対応は迅速であり、疑念を生むとの意見があったことから、再度検討した結果、「羽幌保育園のあり方」と「泉学園の認定こども園開設」は分離して検討することとした。 |
| 平成24年7月 | 「児童福祉施設検討委員会」から、地方自治法に基づく町の附属機関として「羽幌町就学前子育て支援審議会」を設置。 |
| 平成24年8月 | 羽幌保育園園舎の老朽化が進む中、効率的かつ充実した保育サービスを提供のため、羽幌保育園の民営化について、「羽幌町」から「就学前子育て支援審議会」へ諮問。 |
| 平成24年11月 | 羽幌保育園の民営化の諮問を受け、平成24年8月から「就学前子育て審議会」にて協議してきた結果、「環境の変化による子ども達への影響等、課題として考えられることがあるものの、保育環境の現状と児童の需要動向など総合的に考慮すると、民営化はやむを得ない」との答申を受ける。 |
| 平成25年2月 | 羽幌保育園の民営化の答申を受け、「羽幌町立羽幌保育園民営化方針」を策定。 |
| 平成25年4月 | (議会常任委員会にて説明) 選択肢がなくなることに不安があること等の意見を踏まえ、民営化の基本的な方針を変えるものではないが、平成26年度も現状のまま募集し、運営していく。 これ以降のことについては、子ども達の状況等(運営状況等)をみて閉園の時期について判断していきたい。 |